



令和7年度 障害のある方を対象とした 水戸市職員採用選考案内



令和8年4月1日採用

令和7年7月28日
水戸市職員試験委員会

受付期間 7月30日(水)～8月17日(日)

第1次選考日 9月20日(土) 点字受験希望者は9月21日(日)

申込方法 「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」による電子申請

- 受験申込は、インターネットを利用した「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」による手続となります。詳細は別紙【電子申請による受験申込の手引き】を御確認ください。

1 募集職種、募集人数等

| 職種(選考区分) | 採用予定人数 | 勤務場所及び職務内容 |
|----------|--------|---|
| 事務 | 2名程度 | 市長部局, 教育委員会, 上下水道局, その他の行政委員会事務局等に配属され, 主に一般行政事務に従事します。 |

※ 採用予定人数は、職員の退職や市全体の業務量の増減等の状況により、変更する場合があります。

2 受験資格等

| 職種(選考区分) | 要件・資格 |
|----------|---|
| 事務 | <p>次の全ての要件を満たす方</p> <p>① 平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方</p> <p>② 次に掲げる手帳等の交付を受けている方(選考日まで交付見込みの方を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・都道府県知事, 指定都市の市長若しくは児童相談所を設置する中核市の市長が交付する療育手帳(※1)又は児童相談所, 知的障害者更生相談所, 精神保健福祉センター, 精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳(※2) <p>③ 活字印刷文(文字の大きさは10ポイント)又は点字による出題に対応できる方(拡大読書器等の使用可)</p> <p>(※1) 手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。 御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。</p> <p>(※2) 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。</p> |

※ 上記の受験資格等に該当する方であっても、次のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する方は受験ができません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 水戸市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 科目及び配点

| 第1次選考 | | ➔ 点数リセット | 最終選考 | |
|--------|------|-------------|------|------|
| 科目 | 配点 | | 科目 | 配点 |
| 基礎能力考査 | 100点 | | 面接考査 | 100点 |
| 性格適性検査 | — | | | |

※ 第1次選考合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定します。

※ 最終合格者は、最終選考の得点の高い順に決定し、第1次選考の成績は反映されません。

4 選考のスケジュール



| 第1次選考 | 選考内容 | 選考日 | 持参品等 |
|--------|--------|------------------------------------|--|
| | 基礎能力考査 | 9月20日(土) (点字受験希望者は 9月21日(日)) | ①受験票 印刷して持参するか、スマートフォン等の画面の提示をお願いします。 ②筆記用具 (HB以上の濃さの鉛筆が必要です。) ③手帳等 ④点字器又はタイプライター等 (点字受験希望者のみ) 受験資格欄に記載のある手帳等をお持ちください。会場にて、受験資格の確認のため、内容を提示していただきます。 集合場所及び日程は受験票データ送付時にお知らせします。 |
| 性格適性検査 | | | |



| 合格発表 | 合格発表日 | 方法 |
|------|----------------------|--|
| | 10月6日(月) 13時頃(予定) | 合格者のみメールで通知します。また、合格者の受験番号を市のホームページ及び市役所本庁舎の掲示板に掲示します。 |

| 最終選考 | 選考内容 | 選考日 | 会場等 |
|------|------|-----------|---|
| | 面接考査 | 10月17日(金) | 水戸市役所本庁舎 (水戸市中央1-4-1) 集合場所及び日程は第1次選考合格通知にてお知らせします。 |



| 最終合格発表 | 合格発表日 | 方法 |
|--------|----------|---|
| | 11月4日(火) | 最終選考の受験者全員に郵送で結果を通知します。また、最終合格者の受験番号を市ホームページ及び市役所本庁舎の掲示板に掲示します。 |

5 選考の内容

| 選考 | 項目・方法 | 内容 |
|----------------|-----------------------|--|
| 第1次選考 【SPI】 | 基礎能力考査 (択一式・70分程度) | 文章読解能力, 数的能力, 論理的思考能力, 人文・社会, 自然に関する一般知識, 基礎英語について択一式考査を実施します。 |
| | 性格検査 (40分程度) | 職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる検査を実施します。 |
| 最終選考 | 面接考査 | 主として人物について, 面接による考査を実施します。(個別面接) |

6 選考結果の開示

選考の結果については, 開示請求することができます。開示を希望する場合は, 受験者本人が, 運転免許証等の写真が添付された身分を証明できるものを持参の上人事課までお越しください。電話やメール等による開示は行いません。

| 選考 | 開示請求できる方 | 開示する内容 | 開示の期間 |
|-------|----------|---------------------|------------------|
| 第1次選考 | 受験者 | 第1次選考の得点及び順位 | 各選考の合格発表の日から1か月間 |
| 最終選考 | | 第1次選考及び最終選考の得点並びに順位 | |

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は, 採用候補者名簿に登載され, そのうちから任命権者が採用を決定します。
- (2) 採用は, 原則として令和8年4月1日を予定しています。ただし, 欠員状況等によっては, 令和8年4月1日より前に採用される場合もあります。
- (3) 採用後は, 6か月間の条件付採用期間を経て, 正式採用となります。
- (4) 次の事項に該当する場合は, 合格及び採用内定を取り消すことがあります。
 - ア エントリーシート等の提出書類に記載した内容が正しくないことが明らかになった場合
 - イ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり, 又はこれに堪えないことが明らかになった場合
 - ウ その他, 任命権者が不相当と認めた場合

8 給与

給与は, 水戸市職員の給与に関する条例, 規則に基づき支給されます。学校卒業直後に採用された場合の給料月額(地域手当込み)は, 次のとおりです。(令和7年4月1日現在)

| 最終学歴 | 初任給月額(地域手当込み) | その他 |
|------|---------------|---|
| 大学卒 | 232,824円 | 通勤手当, 扶養手当, 住居手当, 期末・勤勉手当(年2回計4.6月分), 時間外勤務手当等の諸手当を実状に応じて支給 |
| 短大卒 | 219,090円 | |
| 高校卒 | 204,920円 | |

- ※ 学校卒業後, 他の地方公共団体や民間企業での勤務実績がある場合は, 上記金額に一定額が加算されます。
- ※ 制度改正により, 上記金額が変更になることがあります。

9 受験申込の手続 ※インターネット接続環境が必要です。

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和7年7月30日(水)から8月17日(日)まで ※ 上記期間中に「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」で受信されたもののみ有効です。締切直前は回線が混雑し, 接続が困難となる可能性がありますので, 時間に余裕を持って申込をしてください。 |
|------|---|

| | |
|-------------|---|
| <p>申込方法</p> | <p>「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」による手続となります。</p> <p>別紙【電子申請による受験申込の手引き】を参照の上、以下の手順に従って申込手続を完了させてください。</p> <p>(1) 電子申請サービスの利用者登録 「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」ページ上部の【利用者登録】から利用者登録を行ってください。すでに別の手続等で利用者登録を行っている場合は、ログインし、受験申込手続に進んでください。</p> <p>(2) 電子申請サービス上での受験申込 利用者登録完了後、受験申込ができるようになります。「いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)」ページ上部の【手続申込】から、「令和7年度 障害のある方を対象とした水戸市職員採用選考【受験申込】」を選択し、指示に沿って手続を行ってください。</p> |
| <p>注意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込は1人1回のみとなります。完了後は登録内容を修正することができなくなりますので、入力誤りのないように申込してください。 ・ 申込後に内容の誤りに気が付いた場合は、必ず水戸市人事課まで連絡してください。 ・ 使用する機器や通信回線上の障害によるトラブルについては一切責任を負いかねますので御了承ください。 |

10 受験票ダウンロード案内メールの送信

受験票はデータで配信します。8月29日(金)から9月2日(火)までの期間を目安に、受験申込時に御登録いただいたメールアドレス宛て、受験票のダウンロード案内メールを送付します。第1次選考合格発表時には、合格者の「受験番号」を掲示しますが、**受験票には表示期限があり、期限を過ぎると閲覧ができなくなりますので、速やかに受験票をダウンロードし、自身の受験番号及び氏名や受験職種等の申込内容に誤りがないかについて御確認ください。**また、最終選考においては、受付で受験票を提示していただきます。印刷して持参するか、スマートフォンの画面の提示をお願いします。

11 メール受信設定の確認

受験申込時に御登録いただいたメールアドレス宛てに、受験に必要な各種情報を以下のメールアドレスから送信します。メールを受信できるよう、あらかじめ『メールアドレス指定受信』、『ドメイン指定受信』等の設定をお願いします。また、メールが届いていない場合には、迷惑メールフォルダに自動振り分けされていないか確認してください。

| メールアドレス | メールが送付されるタイミング |
|---|--|
| <p>city-mito-ibaraki @apply.e-tumo.jp</p> | <p>① いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)利用者登録後、登録完了確認メールが届きます。</p> <p>② 受験申込手続が正常に完了された場合、申込受付完了メールが届きます。</p> <p>③ 8月29日(金)から9月2日(火)を目安に、受験票に関する通知を送信します。</p> |
| <p>saiyou@city.mito.lg.jp</p> | <p>水戸市人事課からの連絡事項を送信する場合に使用します。</p> |

12 障害を理由として受験上の配慮を希望する方へ

- (1) 点字による受験希望者は、点字器又は点字タイプライター等を持参してください。
- (2) ルーペ、拡大読書器、補聴器、照明等の器具が必要な方は持参してください。
- (3) 車いすを使用する方は、着席場所について配慮をします。
- (4) 試験員の発言事項を書面で伝達することができます。

上記のほか、障害を理由として受験上の配慮を必要とする方は、いばらき電子申請・届出サービス(水戸市)上の受験申込のページ内「受験上の配慮の希望について」の欄にて、希望事項についてお知らせください。また、受験上の配慮に時間を要することがありますので、申込締切りを待たず、早めにお申し込みください。

13 この選考についての問合せ先

| 問合せ先 |
|---|
| <p>〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市総務部人事課 TEL 029-232-9120 (直通)</p> |

| 受験をお考えの皆様へ |
|--|
| <p>『水戸市をもっと素敵なまちにしたい!!』 そんなやる気と熱意にあふれた皆さんの “挑戦”をお待ちしております。</p> |

